



商工会議所は、明治11(1878)年に、商工業者の意見を集約し、政府に建議要望等を行う機関として初めて東京に創設され、以後、現在までに全国514カ所に設立されている、あらゆる業種・業態の商工業者からなる「地域総合経済団体」です。

商工会議所数：514  
総会員数：126万会員

### ◆経済3団体新年祝賀パーティー

## デフレマインドから脱却し 景気回復に向けての協力で一致

### 2014年新年祝賀パーティー

一般社団法人日本経済団体連合会 公益社団法人経済同友会 日本・東京商工会議所



政財界から1,850人が出席した



デフレ脱却に向けて決意を述べる  
安倍総理大臣



米倉弘昌経団連会長(中央)、長谷川閑史同友会代表幹事(右)と協力を誓う三村会頭

日本商工会議所は1月7日、日本経済団体連合会、経済同友会とともに、新年祝賀パーティーを都内で開催。来賓に安倍晋三内閣総理大臣を迎え、政財界から1,850人が集まった。

本年の幹事団体長として挨拶に立った日商の三村明夫会頭は、「昨年1年間でわが国経済は全体として回復基調に入ったが、まだまだ乗り越えるべき課題が数多く残されている。全国の中小企業まで景気回復の波が行き届き、地域経済が元気を取り戻してはじめて本物の回復である」との考えを示した。

続いて挨拶に立った安倍総理大臣は、「デフレから脱却し、賃金上がり、消費が拡大し、企業が収益を増やし、設備投資を行っていく、この好循環を実現していきたい」と決意を表明した。

その後の経済3団体長による共同記者会見で、三村会頭は、「業種・地域・企業規模により業況はみだら模様であるというのが事実。いかにみんなが『景気が良い』と実感できるようにするか、政府および我々自身で、手立てを講じることが大きな力になる」と述べた。



◆被災地訪問

## 復旧・復興に向けて、現場主義・双方向主義を実行

日本商工会議所の三村明夫会頭は昨年12月16日・17日、福島商工会議所、原町商工会議所（福島県）、仙台商工会議所を訪問。東日本大震災から2年9カ月が経過した被災地の復興状況を視察するとともに、被災地事業者が直面する課題等について、現場の生の声を精力的にヒアリングした。三村会頭は、「被災地の復旧・復興に向けて、日商としてあらゆる機会を通じて政府に働きかけていく」と述べた。



鎌田宏・仙台商工会議所会頭（右）、佐々木十郎名取市長（同5人目）から被災地の現状を聞く三村会頭（同3人目）



渡邊博美・福島商工会議所会頭らから福島の現状と課題について話を聞く三村会頭



高橋隆助・原町商工会議所会頭（左）の案内で福島第一原発事故による避難指示区域を視察する三村会頭

◆税制改正要望

## 「平成26年度税制改正」が閣議決定 商工会議所の要望に沿った改正が実現

昨年12月24日に閣議決定された「平成26年度税制改正大綱」には、商工会議所の要望項目が数多く盛り込まれた。

日本商工会議所は、昨年7月18日に「平成26年度税制改正に関する意見」を取りまとめ、昨年10月1日に与党で決定された「設備投資減税等の成長戦略に関する税制改正大綱」に続き、自民党・公明党の税制調査会などで、商工会議所の意見を反映させるべく、田中常雅日商特別顧問、井上裕之同特別顧問が意見陳述した。

さらに、各地商工会議所・連合会と連携し、地方選出国會議員等に粘り強い要望活動を展開した結果、交際費の損金算入の拡充をはじめ、中心市街地活性化のための税制措置等、商工会議所の要望に沿った税制改正が実現した。

平成26年度税制改正のポイントを  
分かりやすく解説したチラシを配布中  
[http://www.jcci.or.jp/zeisei/26\\_point.pdf](http://www.jcci.or.jp/zeisei/26_point.pdf)

### 平成26年度 税制改正 主要要望実現項目

#### 交際費の損金算入の拡充【2年間】

※以下の「中小企業者」とは、  
資本金1億円以下の法人

- 飲食のための支出（社内接待費を除く）について、50%の損金算入が可能に（中堅企業、大企業等企業規模を問わず全法人が対象）
- 中小企業者については、現行の中小特例（800万円まで全額損金算入可）との選択適用が可能に

#### 中心市街地活性化のための税制措置

- 中心市街地活性化法の改正により創設される中心市街地の整備事業計画に基づいて行われる
  - ①建物および建物附属設備、構築物等の取得に対し、5年間30%の割増償却制度を創設
  - ②土地・建物の取得に対し、土地・建物の所有権の登記の際の登録免許税を1/2軽減（保存登記：1,000分の2、移転登記：1,000分の10）
- 都市機能誘導区域外から区域内へ、土地・建物・機械装置を買換えた場合に、譲渡益の80%相当額を課税繰り延べ

（お問い合わせ先）

商工会議所は、地域の商工業者の応援団です。